

キャリア支援部スタート！

本年度から教育支援部と進路指導部の活動を合わせて、キャリア支援部としてスタートしました。視覚障がい教育の理解・啓発、センター的役割を更に高め、校内外の教育相談の充実、関係機関との連携を活かして、本校のキャリア教育推進につなげ、幼児児童生徒一人ひとりの幅広い進路実現につなげていきたいと考えています。子どもさんに関わる教育相談、進路相談、情報提供など幅広く対応しますので、気軽にご相談ください。

本校のキャリア教育

キャリア教育とは

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育です。多くの人と触れ合うことにより多様な生き方や価値観に触れ、経験したことや感じたことをもとに子どもたちが自分で考え、今の学びが社会とつながっていくと知り、それが子どもたちが学ぶ意欲を高め、自ら生きる力を発見していく道しるべになります。その道しるべを、家庭、学校、産業界、地域が密に連携して、子どもたちに示し、未来を担う人材を育成していくことが、これからのキャリア教育です。

多くの人と関わること、失敗も成功もたくさんの経験を重ねること（実体験、間接経験）
好奇心をもつこと！好きなこと、やりたいことを見つけること！
自分を知ること！自分らしい人生を歩むこと！

〈本校の取組〉

- (1) 学力保障
 - ・ 個に応じた指導（進路別指導）
 - ・ 模擬試験や各種検定の受検、課外授業
- (2) 自立活動・学級活動・LHR・総合的な学習の時間における進路学習
 - ・ コミュニケーション（意思疎通）や対人関係に関すること
 - ・ 勤労観・職業観に関すること
 - ・ 日常生活に関すること（歩行訓練等）
 - ・ 障がいに関すること
- (3) 職場見学、体験学習
 - ・ 臨床実習（理療科）
 - ・ 大学見学、職場見学、進路体験学習（中・普）、理療科体験（中・普）
- (4) セミナー・講演会
 - ・ 就労支援セミナー、職業講演会、進路講演会、受験者体験報告会、進路体験報告会
- (5) 情報提供
 - ・ 進学、就労、国家試験、各種奨学金等
 - ・ 進路だより発行（年3回）

〈明星ならではのキャリア教育〉

幼稚部の子どもは小学部、小学部の子どもは中学部、中学部の生徒は普通科、普通科の生徒は、理療科の生徒、理療科の生徒は職員や先輩方の姿を見て、ロールモデルとして将来の自分のあり方を考えることができます。保護者も同じように他学部の生徒をみることで、我が子の将来像を具体的にイメージしやすいことが明星ならではのキャリア教育です。

(例)

- ・文化祭、体育祭、歓迎遠足などの行事で幼稚部から高等部までが一緒に活動する。
- ・生徒会、委員会活動を中学部、普通科、理療科の生徒で行う。
- ・全学部がランチルームで給食をとる。
- ・他学部の幼児児童生徒と昼休みなどに触れ合い、中・高等部の部活動の様子などを見る。
- ・他学部職員間の情報交換、共通理解がスムーズに行うことができる。
- ・先輩保護者からの経験談を聞いたり、アドバイスをもらうことができる。

〈本校生徒の声より〉

2月には「ドキフェス」鑑賞に高鍋美術館にみんなで出かけました。これは、明星の生徒や職員、家族みんなが「触る」「聴く」をテーマに作った作品の展覧会です。それまで美術館は静かに作品を見なくてはならないところだと思っていましたが、今回の経験で自由に触ったり音を出して、見えなくてもみんなで美術を楽しめるという体験ができ美術館に対する印象が変わりました。

(R4年度卒業生)

「世界が変わった」 宮崎日日新聞「若い目」令和5年3月31日掲載

私は、今まで何でも嫌がって挑戦してきませんでしたでしたが明星視覚支援学校に入学していろんなことに挑戦するようになりました。弁論大会や障害者スポーツ大会のフライングディスク競技に出場したことがきっかけで、挑戦すると意外と楽しく、やらないよりやったほうがいと気づきいろんなことに挑戦できるようになりました。また、中学まで考えることが面倒で、何もしなかったのですが、今では、しっかりと考えて面倒でもやろうと思えるようになりました。健康のことを考えて、毎日運動することに挑戦し、10kg痩せました！11月の進路体験学習では、パソコンのことを勉強したり、牧場で子牛にミルクを飲ませたり、グループホームを見学したりして興味のなかったことも知ることができました。結果、わたしはできることが増えて、世界が広がりました。前は自信がありませんでしたが、今では少しだけですが自信があります。皆さんも何でもいいので挑戦してみてください。挑戦していくことで知識や経験が増えて、未来の幅も広がります。私も挑戦を続けます。

(R4年度卒業生)

「宮崎を変えたい」 宮崎日日新聞「若い目」令和5年3月30日掲載

私は小中高12年間過ごした明星視覚支援学校を卒業します。私は全盲で点字を使用しています。初めて点字を習い、見えなくても本が読めるというわくわくした感動は今でも忘れられません。本校の人数は少ないですが、幼稚園児から大人までいて皆仲良く温かい学校です。私は宮崎県の大学を目指していましたが、点字受験や視覚障がいの学生の受け入れが厳しいという現実、不安の方が大きくなり一度諦めました。それは、学校以外の世界をあまり経験していない自分に自信が持てなかったことと、障がいのある私たちが自由に進路を選び、いろんな人と関わりたいという願いを叶えることがとても難しいということに落胆したからです。しかし、地域の高校で同じ受験生と授業を受けたり、近くの牧場

で体験学習をしたりしたこと、自分の地域で私たちのことをもっと発信し、お互いを理解し、工夫し合ったら、ともに住みやすい社会に変えていくことができるのではと気づきました。宮崎を変えたい！そのために、私はもう1年勉強して、宮崎の大学に挑戦します

(R4年度卒業生)

私は、小学1年生から高校3年生の現在までこの学校で学んでいます。学習は墨字でしていましたが、点字も習い始めました。習い始めた頃、点字は、墨字の漢字などと同じように普通に習うものだと思っていました。同じクラスには、点字で勉強する全盲の友達がありました。同じ教室で、それぞれ点字と墨字を使っていたので、墨字があるのも、点字があるのも当たり前でした。(中略)私は買い物するとき、服のサイズや値段が点字だと自分で選べるのに、外食のとき、メニューが点字だったら楽しく選べるのにといつも思います。他にも点字の表記が増え、点字と墨字の世界が共存すれば、私たち視覚障害者の世界はもっと広がると考えています。(中略)宮崎の大学では、点字で学んでいる学生はまだいないそうです。私がファーストペンギンとして、点字で受験し、点字を使って学ぶことで、点字のことを少しでも広げ、理解してもらい、特別なものでないものにしたいと考えています。未来は、墨字も点字もあって当たり前の社会、見える人も見えない人も手を取りあって、お互いに支え合える社会になってほしいと願っています。

(R3年度卒業生)

新しい生活が始まってから1番実感しているのは、「声を出すことの大切さ」です。今まで周りの人に守られていた明星と違って黙っていたら誰も助けてはくれません。自分のできないことやわからないことを声に出して初めて前に進めることがほとんどです。駅のホームが分からない時も大学で教室の場所が分からない時も人に聞くことで解決することができました。最初は勇気が必要でしたが、終わってから思えば、あの時間いなければ、私の大学生生活のスタートは最悪だったはずです。講義に遅刻していたかもしれません。明星のみなさんが私の夢を応援してくれたように私もみなさんの夢を応援しています。

(R3年度卒業生)

明星での学び、経験

- ・メリット(プラス)→個に応じた学習、学ぶ喜び、明星ならではの幅広い世代の絆、一人ひとりの障がいや個性に応じた対応→挑戦→自信→未来の幅を広げることができる
- ・課題(マイナス)→同世代、集団での活動や経験の不足、行動範囲の制限、自己理解、他者理解の困難さなど
- ・期待(かけ算、相乗効果)視覚障がい者当事者としての発信→地域との関わり
→理解、工夫→「宮崎を変えたい！」地域を変える、社会を変えるパワー
→幼児児童生徒職員と家族、学校全体で楽しむアートへの取り組み「ドキフェス」
→地域の「だれでも楽しめる展覧会」

〈明星のこれから〉

共生社会のスタート地点として

「見えないこと」が触媒(活性化させる)となるような、

そういうアイデアに満ちた社会をめざす!

(「目の見えない人は世界をどう見ているのか」伊藤亜紗)

参考資料

「私たちぬきに私たちのことを決めないで！」

(Nothing about us、without us!)

全盲・前世界盲人連合会会長 キキ・ノルドストロームさんの言葉

2006年(平成18年)国連で障害者権利条約採択

障がいのある人もない人も同じように、好きな場所で暮らし、行きたい所に行けるといった“当たり前”の権利と自由を認め、社会の一員として尊厳をもって生活することを目的とする。障害を「個人モデル」ではなく「社会モデル」でとらえるという視点。個人モデルにしたがえば、「目が見えない」といった個人の身体的な欠損が障害とされるが、社会モデルによれば「見えないから何かができなくなる、そのことが障害である」、社会の側にある壁によって日常生活や社会生活上の不自由さを強いられること、つまり社会の側にある壁が障害の原因だとされる。日本は2007年(平成19年)条約に署名、条約の締結のため国内法の整備、諸改革を進め、2014年(平成25年)権利条約批准、発効した。

インクルーシブ教育の確保

障害者権利条約では、インクルーシブ教育を確保するという記述で、障害のある人もない人もともに学び、障害のある人が教育制度から排除されないこと、地域の学校に行き、個人に必要な合理的配慮が提供されるよう、書かれている。

2022年(令和4年)障害者権利条約の教育分野で国連の日本への勧告

分離された特別支援教育を中止するために、具体的な目標を立て、予算をつけて、障害のある子も共に学ぶインクルーシブ教育に向けた計画を立てることが促された。

民間事業者、私立大学の合理的配慮が法的義務化

2024年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者の合理的配慮提供が法的義務化されます。また、国公立、私立を問わず、すべての大学等において、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務とされることになりました。

※宮崎では視覚障がいのある学生の点字受験、受け入れは、まだ前例がなく厳しい状況です。一昨年の生徒は、受け入れが進んでいる県外大学に進学、昨年の生徒は一度は諦めましたが、掲載文のように再挑戦するという決意を持って頑張っています。学びたいという本人の意欲が尊重され、誰もが自由な学びを保障される社会にするために、大学側に合理的配慮を求め、大学、関係支援機関、行政、本校が連携して、宮崎県内の大学の視覚障がい学生の受け入れを進めたいと考えています。

合理的配慮の出発点は当事者が声を出すこと

全盲の弁護士の竹下義樹さん(現・視覚障害者団体連合会会長)が、合理的配慮についてまだあまり語られていなときにNHKの番組で語った、印象的な言葉です。竹下さんは、今から40年ほど前に、司法試験に点字受験を認めてほしいと支援者とともに運動し、点字は目で読むことと比べて時間がかかるので試験時間も長くしてほしいと訴えて、点字受験の扉を開いた方です。